

2023年度（令和5年度）春日部市民リーグ大会要綱

1. 主 催 一般社団法人 春日部市サッカー協会
2. 主 管 一般社団法人 春日部市サッカー協会
3. 期 日 別紙のとおり
4. 会 場 別紙のとおり
5. 試合形式 8チーム総当たりとする。（試合成立は、7名以上）
6. 試合時間 80分（40-40）とする（インターバルは10分とする）
時間内に勝敗が決しない場合は引き分けとする
7. リーグ戦の採点方法
 - ①勝ち（3点）、引分け（1点）、負け（0点）とする
 - ②勝点と同点の場合は、得失点差の多いチームを上位とする
 - ③得失点差が同点の場合は、総得点の多いチームを上位とする
 - ④総得点と同点の場合は、対戦成績で勝利したチームを上位とする
 - ⑤対戦成績が引分けの場合は、PK戦を実施し勝利したチームを上位とする※不戦勝は、5-0とする
8. 競技規則 本年度日本サッカー協会競技規則による
9. 交代選手 メンバー表に記載された9名の交代選手の中から9名の交代とする
10. 警告選手 積算2回で次の1試合出場停止とする
11. 退場選手 退場を命ぜられた選手は、次の1試合に出場できない
以降の処分については、一般社団法人春日部市サッカー協会理事会の裁定による
12. 出場資格
 - ①日本サッカー協会第1種登録チーム（仮登録チームは除く）
 - ②2023年度日本サッカー協会発行の選手証を所持する者【電子可】
※仮登録チームは、本人確認できるものを持参する。（免許証、保険証、会員証等の本人の名前があるもの）
 - ③外国籍の選手については登録されている5名以内で、ピッチ内3名まで出場可
13. 審 判 主審は、一般社団法人春日部市サッカー協会から派遣する。副審2名（有資格者又は審判育成名簿に登録した者）については、担当各チームとする。
担当チームは、審判服（シャツ・パンツ・ストッキング）を着用のこと。ワッペン・フラッグ・審判道具一式持参のこと。
14. 新型コロナウイルス感染予防対策の確認 ← 感染症法上の位置づけが5類になることから廃止
 - ①メンバー表に、体温と体調のチェックする。
 - ②体調不良の人は参加させない。
 - ③前半1回、後半1回飲水タイムを確保する（まわしのみを避ける）。
 - ④飲水タイムは、ランニングタイムとする。
 - ⑤セレモニーでの握手禁止。
16. その他
 - ①試合球は各チーム2個用意すること（日本協会公認球）
 - ②飲水タイムについては、両チームの代表者と主審が相談し設けることができる。（特に夏場）
 - ③飲水タイムは、ランニングタイムとする。
 - ④セレモニーは、省略する。
 - ⑤出場する選手は、傷害保険に加入していること
 - ⑥各チームは、必ず正副（異色）2着（GK含む）のユニホームを持参すること
 - ⑦ベンチには、メンバー表に記載された選手20名以内、役員5名以外の者はいれない
 - ⑧選手証（写真付）を所持していない選手は、出場できない。仮登録チームは、本人確認書類がない選手は、出場できない。
 - ⑨今大会退場者の出場停止未消化分は、次の公式大会に持ち越す（警告の累積での出場停止を消化できない場合は、他の公式大会には影響しない）
 - ⑩大会運営費は各チーム15,000円とする（主審費用になります。）

※2ndチームと仮登録チームは20,000円とする（主審費用と運営費になります。）

⑪主催者は、参加者の負傷等による一切の責任を負わない

⑫本部兼任第4審判は資格無しを認める。

⑬マッチミーティングの時間

第1試合 9時00分

第2試合 10時40分（第1試合のハーフタイム）

第3試合 12時40分（第2試合のハーフタイム）